

史

林

第二十六卷 第四號

(通卷第百四號)

昭和十六年十月發行

滿鮮諸族の始祖神話に就いて (一)

——その境域性と歴史的意義の究明——

三 品 彰 英

目 次

緒 言

第一章 卵生型神話

第一項 卵生素素

第二項 卵生神話の實例

第三項 卵生素素の分布境域

第四項 卵生の型式とその境域的特徴

第五項 降下型 (以下次號)

第六項 鳥卵型

第七項 人態的出産型

滿鮮諸族の始祖神話に就いて (一)

第二十六卷 第四號

五三三

第八項 朝鮮の卵生神話の系統

第二章 獸祖型神話

第三章 感精型神話

第四章 總括

緒言

滿鮮古代諸民族及びそれと關係深い蒙古系諸族の始祖神話を、文化的聯關の豫想される近隣諸族との比較に於いて考察し、神話の持つ境域性より窺ひ得る歴史的意義を幾分なりとも究明せんとするのが本稿の目論見である。滿鮮諸族の始祖神話に就いて、と題されては居るが、始祖神話の各方面に亘る總括的研究ではなく、該神話の研究に當り先づ以て吾人の試みねばならぬ基本的調査の一として取り上げた問題であつて、こゝに研究さるべき方面は「その境域性と歴史的意義の究明」にてふ限定を持つものである。が、かかる研究方針は extensive な例證を俟つて、はじめて結論の正鵠を期し得べきで、實際本稿の取扱つた程度の僅少にして且正確な事例を以てしては、その蓋然性は甚だおほつかないものであり、今後獲るところの資料によつて多く補正さるべきを豫め約して置かねばならぬ。こゝに資料として取りあげたものは、上記境域諸民族の神話傳説の全躰ではなく、その例數も少い始祖神話の類であるが、それは部族の始祖神話の持つ左の特徴が、本稿の目的にそひ得ると考へたからである。即ち、始祖神話なるものは、他の神話傳説乃至は説話類に比して、より多く、

一、部族や民族の生活と機能的に結び付いて居り、従つて、

二、部族固有の文化要素がその内に保存されて居る、

と云ふ二點、換言すれば他の説話類と異り、それが歴史性をより多く保有して居るてふことを顧慮したからである。なほ云へば、部族の始祖神話は、彼等の部族的祭儀と近密な關係に於いてあり、且祭儀なるものは甚だしく保守的傾向を持つが故に、これと結び付いて居る始祖神話には、民族の固有性がより多く保存されて居ると考へられる。支那文化の模倣と受容に甚だ熱心であつた彼等滿鮮諸族であるが、部族の始祖神話に關する限り、固有のものを多く持つづけて居り、このことは又逆にそれが彼等の社會生活と密に聯關して居たことの證據でもあり得る。

朝鮮及び滿蒙の始祖神話を通覽する時、その要素と形式に關して、これを三つの型に類別することが出来る。即ち第一は卵生型であり、第二は獸祖型(或は獸婚型)であり、第三は感精型である。而して卵生型の代表としては新羅の始祖赫居世王の出自神話を、獸祖型の代表としては蒙古の始祖神話を、又感精型の代表としては鮮卑族の檀石槐の話を、取りあへずそれぞれに指摘して置き度い。勿論こゝに取り扱ふ神話類が必ず右の三型の何れか一に正確に該當すると云ふのではなく、實際にはその二或は三が組合はされて居る場合もないではなく、例へば蒙古族の神話には獸祖型と感精型との結合が往々見られ、又舊三國史所傳の朱蒙神話の如きは右三型の結合した高度の複合形態を示して居る。勿論この三型が充分に基本的類型たり得るか否かは、個々の神話を具體的に取り扱つた上でなければ判明しないことで、こゝでは只考察の便宜の上から提出した一個の假定的試案てふ程度に止めて置き度い。

附記。神話と傳説とは名辭的に混同すべきでなく、諸學者によつて二者はそれぞれに定義されて居る。然し實際に個々の所傳を取扱ふ場合、それが二者の何れに屬するかは決して難い場合が少くなく、又概念的な定義が常に正確に實例に當てはまるものでもない。特に神話の末流的性質を持つ族祖に關する所傳に於て然りである。故に本稿では主として神話、てふ名辭を多く使用し、その内に廣く神話傳説的なるものを含ませた。學問的には問題であらうが、用語上の便宜に出でたものである。

第一章 卵生型神話

第一項 卵生要素

廣い意味で卵生てふ神話要素に就いて云へば、吾々は最古の所傳として印度ヴェーダ神話の宇宙創造説の内に、(註一)それから同系のギリシヤのオルフィウスの天地判の神話やエデプトのその内に著例を持つて居り、又フィンランドの天地開闢神話の内にもこの卵生觀念が美しく歌ひ出されて居る。(註二)吾々に近いところでは三五曆記の天地判の神話や我が日本書紀にも、原初的存在としての雞卵の觀念が簡單ながらも語られて居る。然しこれらは所謂宇宙卵即ち卵子から天地が開闢すると云ふ觀念に基く神話であつて、こゝで問題とする朝鮮の族祖卵生神話とは、おのづから別箇に取扱はるべきものである。南米ペルーの始祖神話には、太陽が金銀及び銅の三個の卵を降し、その卵から人祖夫婦達が生れ出る話があり (Spence, L., p. 173) この例などは朝鮮のそれと著しく近似してゐるが、然し兩地の間には廣漠たる數千哩の太平洋が横たはり、且互に地球上の對照的位置にある程に遠隔なるを以て、その内容的近似に拘らず、直ちに吾人の一次的の比較資料とはなり得ない。人心の心理的同てふ假定に立つて、類同神話の獨立的發生を

無批判的に承認しようとする一部論者の主張は別として、吾人の類同神話の比較探求は、先づ地域的順序を以てなさるべきであり、當面の手続きとしては滿鮮諸族に隣接する地域乃至は歴史的聯關の豫想される方面に於いて該要素の存在が點檢せらるべきである。元來人祖の卵生てふ如き觀念は至つて單純なものであり、それだけに一ヶ處以外に併行的發生を見ることの可能も考へられなくはなく、従つて若し神話要素の歴史的聯關を求めんとする論者にとつては、斯の如き要素は恰好の資料たり得ないかも知れない。これとは逆に特殊な珍らしい要素或は複合的形相に於いて相互に一致する場合、例へば新羅の景文王に關する驢馬の耳の話と(三國遺事、卷二)、かのギリシヤのミダス王の話とは、王の耳が驢馬の如く長かつたことをはじめ、それを理髮師(或は幪頭匠)のみが知つて居たことから、最後の竹の葉が風に吹かれてその秘密をさゝやいたてふことまでが一致せる如き場合にあつては、たとへその距離が新羅とギリシヤとの如くにかけて離れて居ても、兩説話の二ヶ處に於ける獨立的發生の可能を殆んど否定するものであり、右の比較のみからでも兩者間の歴史的關係を承認して大過なからう。然し卵生てふ如き單純な要素にあつては、その史的聯關に對する示證力は甚しく薄弱と云はねばならぬ。ボアースは神話傳説の比較により、その間に傳播の歴史を跡付んとする場合の第一として、「傳播の充分なる證明として連續的の分布が要求せられ、且説話が單純なればなる程この條件に對する要求は増加する」ことを提示して居るが(Boas, F., p. 374-410)、これは卵生神話の考察に當つても先づ以て吾人の留意しなければならぬ原則の一である。従つて朝鮮の卵生神話の考察者にとつては、フィンランドやベルーの神話への關心はうすすぎ、距離的に最も近い隣接地域に於ける類話が求めらるべきである。

半島南部の古代韓族が民族的に、乃至は文化的に、近密な歴史關係を持つたと考へられる方面としては、先づ第一に北方の滿蒙諸族が、ついで日本と共に南方の海洋諸民族が、それから最後に文化的交渉の深かつた漢族が、次々に考へられねばならない。その文化的及び民族的主流が何れかにありとする今日までの既成概念をとり去り、全く白紙で、これら三方面の諸族に亘つて、卵生素素を含む神話を指摘點検することから始めよう。

附記。たゞ一言ことわつて置かねばならぬことは、右の内、日本の神話との比較は、こと皇國の建國史にかゝるが故に、それは科學的究明の外にあるべきものとして、本稿では一切觸れずに置いたことである。そうして論程の進むに従つて、おのづから看取されるであらうことは、我が神話は右諸方面と近親な關係を持ちながら、しかも全然別箇の獨自な境域を形成して居ると云ふことである。今問題として居る卵生素素も我が古史神話の内には全然なく、たゞ民間説話の間に、當該要素を含むものが若干存するが、それもこゝで云ふ始祖神話として語られて居るのではないから、考察の埒外に置いてよからう。たゞ卵生素素が、神話性を失ひながらも、我が民間説話の間に存することは、又別に論考してよい問題である。

第二項 卵生神話の實例

第一例、新羅國始祖赫居世王の出自神話。

「高壇村長蘇伐公、楊山の麓を望むに、蘿井の傍なる林間に馬の跪して嘶けるあり、すなはち往きて之を觀るに、忽ちにして馬を見ず、只大卵の在るあるのみ。之を割くに嬰兒ありて出づ。すなはち養ひて年十餘歳に及び、岐嶷然として夙成す。六部の人その生れの神異なるを以てこれを推尊し、こゝに至つて立て、王となす。辰人瓠を謂ひて朴となす、初め大卵瓠の如くなりしを以て、故に朴を姓となす(三國史記、新羅本紀、第一)。

別傳(三國遺事卷一)によれば、神子降下の前段に、「六部の祖たち各々子弟を率ひ、俱に關川岸上に會し議して曰く、我輩上に君主の蒸民を臨理(治)するなく、民皆放逸、自ら欲するところに従ふ、蓋んぞ有徳の人を寤めて、これを君主となし、邦を立て都を設けんや」と神子奉迎のことを記し、その卵子出現の様子を「楊山の下、蘿井のほとりに、異氣電光の如く地に垂る、一白馬の跪拜するの狀あり、尋ねてこれを檢するに一紫卵(一)に云ふ青大卵とあり、馬人を見、長く嘶きて天に上れり」と傳へ、なほ同日のこととして、「この日沙梁里の關英井のあたりに雞籠現はれて左脇より童女の誕生するあり、その姿容殊に麗はしけれど、唇雞鬚に似たり、將に月城の北川に浴するに、其鬚發落せり」と童女の出現を語り、後にこの男女神子が始祖王及び王妃として成婚することを語つて居る。他の別傳(帝王韻記、卷上)によれば、卵子降下の狀について、「有卵降自蒼々來、其太如飄、紅縷繫、筒中長生、因姓朴」と前二者と若干異つた様相を語つて居る。

右の所傳は何れも高麗期の文獻の記するところ、詳しくは三國史記は仁宗王二十三年(1145 A.D.)、三國遺事と帝王韻記とは何れも忠烈王代(1275-1308 A.D.)の選述で、高麗中期百四十年の間に前後して出た史籍である。これら三者とも半島三國の原始時代を去ること多くの年月を経て居るが、三國史記選述の當時舊三國史記とも云ふべきものが存して居り、前者が主にそれに據るところあつたことは既に先學の指摘を経た如くである。兩書の傳へるところを他の始祖傳説に就いて見るに、即ち三國史記の高句麗始祖神話を李奎報の東明王篇所引の所謂舊三國史のそれに比較する時、後者が神話的内容が豊富であるに比して、前者は選者金富軾の儒家的な筆によつて神話的部分が簡略に改められて居る。故に新羅の始祖神話に關しても類似の改採のなされたであらうことは推測するに難くなく、果して然らば、赫居世の話は、三國史記の所傳よりも、三國遺事の方が、神話傳説的であるだけに、三國史記以前の形をより多く傳へたものと考へられよう。帝王韻記の所傳も一つの異傳で、當時この種の傳へが民間に幾つか存したことが窺知され、且かゝる異傳の存在は民間傳承的な所傳としては當然なことである。故に這般の所傳は文獻成立年次からはその年代を推定し難く、その民間傳承的な點から、韓族の原始時代からの傳承であつたと考へても、行き過ぎた推定とはなし得ないであらう。

右の神話内容に就いて、その中核をなす要素として先づ「卵子の降下」と、み子の「卵生」てふ點を指摘し得べく、その他附隨的

なものとて、卵子が電光と共に降下したり、紅の糸によつて降つたり、卵子の大きさが瓠の如くであつたり、卵子の降下と同時に井中より龍女が現出したことなど、即ち「光」「絲」「瓠」「水の龍女」などの要素をも參考的に併せ注意して置く必要がある。

第二例、加羅國始祖首露王の出自神話。

加羅諸村の我刀干などの首長達が龜旨峯に集り、迎神の祭儀を行つて居ると次の如き光景の中に神子が降誕する。「未だいくばくもなく、仰いで之を觀るに、唯紫繩天より垂れて地につく。繩の下を尋ねてすなはち紅幅につまれたる金合子を見る。開きてこれを視るに、黄金の卵六つあり、圓きこと日の如し。衆人皆悉く驚き、喜びて俱に百拜をのべ、抱持して我刀の家に歸り、榻の上におさめて其の衆各々散ず。浹辰を過ぎて翌日平明、衆庶復び相集り、合を開くに六卵化して童子となる。容貌甚だ偉なり、仍て床に坐せしめ、衆庶拜賀し、恭敬を盡して止む。日に日に大、十餘晨昏にして身長九尺……月の望日に即位す。始めて現はる故に首露と諱す、或は首陵とも云ふ。國を大駕浴と稱し又は伽耶國と稱す、即ち六伽耶の一なり、餘の五人各々歸して五伽耶の主となる。」(三國遺事所收駕浴國記)、なほその後この首露王は海上はるか渡り來る神女(阿踰陀國公主)と成婚することになつて居る。

右の話の要素の中、「卵子の降下」及びみ子の「卵生の二點を注意し、なほ附隨的に卵子降下の際の「繩」及び神子の成婚する「海の神女」なども注意すべきである。

第三例、臺灣排灣族オアルス社の神話。

「昔太陽卵を生みたりしに、ブロンと稱する蛇來りて其を孵化したれば、中より二人の男女出現せり。其者頭目の祖先となる。而して蕃丁等はリライと稱する青蛇の卵より出でたるものなり。」(臺灣總督府蕃族調査會「蕃族調査報

告書、排鱗族」。

第四例、同マカザヤ社マカザヤ社の神話。

「昔パイルス社パイルス社の上方に當り、マカラウラウジと云へる所あり、其處に毎日太陽來りて二箇の卵を産めり。然るに何處よりともなく、一匹の大蛇現はれ來りて、太陽の産みたる卵を悉く呑み盡せり。其を見たるカジキチ・カロライ・カイの三女如何にして蛇を除かんものと或日力を協せて蛇を捕へ、ペノチクジカンと稱する深淵に沈めたり。翌日も亦太陽來りて卵を産みしに、この度は蛇の害を受けることなく首尾よく孵化して中より二人の男女現はれたり。パイルス社パイルス社マカザヤ社マカザヤ社の頭目の祖先之れなり。」(同右)

第五例、同チャチャアブス社チャチャアブス社の神話。

「太古太陽降り來てロベニヤウ家の軒下に二個の卵を生みたり。其の卵孵化してナマダウと稱する男とナウマテと稱する女とになれり。」(同右)

「昔太陽降り來て二つの卵を生みたり。間もなく其卵孵化して、一人の男と一人の女生れたり。男をボアボーラボアボーラン、女をヂャルムジュルトと云ふ。」(同右)

第六例、同チョアチョコ社チョアチョコ社の神話。

「太古チョカポロガンの頂に紅白二箇の卵ありき。其の中より男女出現せり。男をルモデ、女をゲリンと云ふ。」

(同右)

右第三例より第六例に至る四個の例は等しく臺灣排灣族のそれぞれ蕃社の頭目の始祖傳説として語られて居るものであり、何れも同一の話の異傳なることは一讀して了解出来る。四ヶ例すべてに共通せる要素は始祖の「卵生」と云ふことであり、且第三例、第四例、第五例はその卵子は太陽の生みしものと話されて居り、第六例では山頂に出現したとあるが、恐らくこれも太陽の子として降つたと云ふ觀念がその基底にあるものと考へてよからう。斯くてこの四個の所傳の中心的要素として「太陽の子」「卵子の降下」、始祖の「卵生」と云ふ三點を指摘し得べく、且第三例及び第四例に於ては「蛇」が特殊な役割を演じて居ることを併せ注意すべきである。古代韓族の所傳との相異としては、韓族にあつては男兒が卵生するが、排灣族の場合は男女二人の卵生を語つて居り、この點で、後者が頭目家の始祖神話であると同時に人祖神話として、後述するインドネシア方面の神話への近親を示唆して居る。

第七例、上ビルマのチン族の始祖神話。

「チン Chin のヤハオ Yahao 支族の語るところでは、彼等の祖先達はウェブラ丘 Webula hill の上に太陽が産みし卵子より孵化せるものなりと云々。」(Perry, W. G., p. 89)

この話は、臺灣との地理的隣隔に拘らず、右の排灣族の始祖傳説と甚だしく近似せる點で吾人の注意をひく。資料文獻が甚だ、簡單な爲、考究には不充分であるが、然しその中核的要素が「太陽の子」「卵子の降下」及び始祖の「卵生」と云ふ三點にあることは充分に窺知出来る。

第八例、アッサム Assam のルシャイ Lushai 地方の始祖神話。

「タド Thado の兄なるドンガル Donggal は曰が妹と交りて子をまうけしが……その妹の語り云ひけるは、妻かつて二個の卵子を見つけ、それを嘗め試みにし、一は苦かりしかば、他の一をのみ米櫃に納め置けり。しかるに日

光の照りて卵を孵化せしめ、み子生れ出でたりと。かくてこのみ子の名をば *Gwite* と呼べり。〔Op. cit. p. 81.〕

ルシヤイはアッサムとビルマの國境地方の山地であり、右は同地方のヴェト氏族 *the Vuite clan* の出自神話として語られて居るものである。右に云ふ卵生の子の名 *Gwite* はタド語の太陽を意味する *ni-ewi* から出たものと云はれて居る。従つてこの名及び日光によつて孵化されたことなどから推して、この卵生のみ子が、臺灣のそれと同じく、日のみ子系であつたことが知られ、こゝでも「日のみ子」「卵生」てふ要素が中核となつて居り、それに父母に當る可き地上の男女が配せられて居る。この最後の部分は、上掲の諸例には未だ見られなかつたところであり、この點卵生の子に對して人態的父母が現はれる過渡的な形態にあるものとして注意すべきである。

第九例、フィリッピン群島ダヴァオ *Davao* 地方土人の人祖神話。

「一羽の鳥二個の卵子を、一つは川口に、他の一つは河の源に置きしに、水源の卵より一人の女子、川口の卵子より一人の男子生れ出でたり。その男永き年月の間一人にて日送りし居りしが、或る日、水浴の際長き髪の水より流れ來りて彼の足にいたくまとひつき、岸に上るを得ざる程なりければ、その髪を驗してそれが持主をたしかめんとと心定めて、流れをさかのほり行く程に、一人の女に出遇ひぬ。かくて二人婚して夫婦となれり。〔Cole, F. C., p. 173.〕

第十例、フィジー島 *Fiji* の人祖神話。

「一羽の鳥飛び來りて二個の卵を生みしに、ヌデンディ *Ndengai* と云へる大蛇來りてこれを孵化せしに、内より男女の二兒生れ出で人の祖となれり。〔Dixon, L., [a] p. 109.〕

第十一例、トレス海峡 Torres Straits 東部諸島土人の人祖神話。

「一羽の鳥一つの卵子を産みしに、それより一匹の蛆蟲出で來りしが、やがて人間に化せり。」(Ibid.)

右第九例より第十一例に至る三個の話は、上掲第八例までの如く、卵子が天神或は太陽の子として出現降下するのとは違つて、鳥によつて産卵された點にその特徴があり、従つてこの三例では等しく「鳥の産卵」及び人祖の「卵生」てふ二點が注意されるべきである。

第十二例、セレベス群島ミナハサ Minahassa の人祖神話。

「はじめ風のみ吹き渡り、波を岸に打ち上げ居りしが、やがて卵子形の泡成りて、岸に打ち上げられたり。この卵子形の泡太陽に輝らされ、内より男兒生れ出でて、忽ち奇蹟的に成人せり。或る日その子海岸を歩き居たりしに、一人の乙女の巖の上に坐り居るを見出しぬ。この乙女はその巖より生れ出でしものなり。彼この乙女を妻に娶りて人類の祖となれり。」(op. cit. p. 15.)

原初の海洋なる水の世界から卵子形の水泡が出來るところに特異な卵子生成の觀念が見られる。「水界より出現する卵子」及び人祖の「卵生」てふ點がこの話の要點である。

第十三例、アドミラルリテ諸島 Admiralty の人祖神話。

「ヒアサ Hiasa と云へる女只一人にて住み居たりしが一日己が指を切りて其の血をイガヒの殻に集め、ものに掩ひ置きたり。十一日を経て後、窺ひ見るに殻の中に二つの卵出來居れり。彼女なほそのままに覆ひ置く程に、やがて二卵破れ、男女生れ出で、人類の祖となれり。」(op. cit. p. 109.)

この話では卵子の親として特定の女がその役割を演じて居るが、しかもそれは女から卵子が産れるのではなく、彼女の血が卵に化するのであつて、後に掲げる諸例の際に女が卵子を産まないところに、其の特徴が見られる。

第十四例、東南ボルネオの人祖神話。

「新に成れる大地の上に不思議なる二本の木ありて、互に婚ひして一つの卵子を産みしが、やがてそれより一人の乙女化生せり、ここに一柱の神地上に天降り來たり、この娘の未だ生命なきを見てこれに命を與へんものと、必要なる品々を求めん爲にそこを去れり。かゝる間に他の一柱の神來りて、まめまめしく土と雨と風とを集め、それぞれに彼女の身躰、血、息となして生かしめたり。こゝにかの先の神歸り來りこの様を見てことのなすなきを知り、持ち來れる器を毀はしやれり。この器にこそ生命の水盛られ居たりしが、今やその水は徒らに地上に流れて、あらゆる草木をのみうるほしぬ。これ草木はたとへ切り倒さるとも、常にこの尊き水によりて生きかへる力あるも、人間は不死たり得ざる理なり。」(op. cit. v. 173-4.)

この話では問題の卵子が「木より生れた」こと及び、卵生の子が生命を得るまでに、神による生命の賦與を必要としたことに特徴が見られる。且この後者の語は、卵生人祖神話とは別系統に屬する造物神の人祖創造神話の要素が結合して居ることを示して居る。

第十五例、東南ボルネオの人祖神話。

「原初の大洋に泳ぎまはれる大蛇あり、その頭の上に土をひろげ、大地の造られたる後、一柱の神下り來りて、土より成れる七個の卵子を發見し、その二つを取りて見しに、内に男女各々一人あり、しかるに彼等は未だ命生なき

人間なりしかば、神は彼等を生かす息を得る爲、造物主のもとに歸り行きぬ、かくなせる間に、他の一柱の神降り來りてこの命なき人間に息を吹き込み、かくて生命は與へられしが、爲に最初の神の人間を不死ならしめんと企ては破れ、こゝに人間は死と破壊の運命をのがれ難きものとなれり。〔*op. cit.* p. 169-70〕

こゝでも第十四例と同じく、人祖の卵生神話と創造神話との結合が見られ、且その卵子が土より成れりとする點にまで創造神話的色彩が見られる。

第十六例、中部印度ムンダ族 *Mundas* の人祖神話。

「世の初め大地は水に掩はれ居たりしが、日の神シン＝ボンガ *Sing-bonga* 水の面に降り來りしかば、最初に龜、蟹、蛭生れ出でたり。シン＝ボンガこれら初に生れ出でしものに命じて、水底より一塊の土を持ち來らしめしに、龜と蟹先つその業をつくしけるも事ならず、次に辛棒強き蛭は遂に水底より一塊の土を持ち來たるを得たり。シン＝ボンガこの土より我々の美しき大地を創成し、又その神の命もて、地の上によろづの草木葛の類生ひ出でたり。またこの神あらゆる類の鳥獸をもてこの地上を満しぬ。かくて後白鳥一つの卵を産みけるが、その卵より男女の二兒生れ出でたり。これ人の初にて今もムンダ人達が自ら呼べる「人の子」*Horo Honko* の祖なり。」〔*Frazier, J. G.* [a] p. 615.)

ムンダ族は今日印度中部地方の *Chota Nagpur* 一團に占居して居るが、*フレージャー* によれば〔*op. cit.* p. 617.)、ムンダ語はドラビタ語とは全然異り、印度支那のモン＝クメール *Mon-Kmer*、ニコバル *Nicobar* 及びマラッカ *Malacca* オーストラリアなどの語族系に屬して居り、ドラビダ語の行はれて居る南部印度地方にはムンダ語の真跡は認められ

ない。従つて必然的歸結として、(インドが彼等の原住地でそこから印度支那、マレイ半島、インド群島の同系語族を派出したものでないとするれば) 中部印度のムンダ族は印度南部から移住したのではなく、アッサム Assam、ベンガル Bengal を経てか、或は海上よりオリッサ Orissa を経てビルマ方面より渡來侵入したものである。右の民族移動の問題は一つの推定に過ぎないが、こゝに吾人の注意し度いことは、ムンダ族が印度中部に居ながら、勿論アリアン系でも、またドラビタ系でもなく、インドネシヤ系であること、及びその精神文化に於ても固有のものを持ち續けて居るてふことである。

右の神話の内に、吾人は、前二例と同じく卵生要素と創造要素との結合を見出し得る。即ち造物神が土で萬物を造り、最後に同じく人祖を造ると云ふ話は、このムンダ族と同系のバーホル族 Bihor の創世神話にも見られ (Op. cit. p. 617)。また同系のブーミー Bunny 族の祖先はバイターニ河 Baitarni R. の岸の土中から生れたと傳へて居る。ムンダ族の右の話は、かうした類似要素に卵生要素が結合したものと云へよう。

第十七例、南蠻多摩婁國の始祖王傳説。

「その王(多摩婁國王)を骨利詭と名づく。傳へ云ふ、大卵を得てこれを剖きて女子の美色なるを獲、以て妻となせり」と。(新唐書、列傳第一百四十七下、南蠻)

右の記事では、この話は、收録當時の即ち唐代の多摩婁國王に關する話の如くであるが、別傳(馬氏文獻通考、四裔考)によれば「其王之先は龍子なり、骨利と名づく」と見え、つゞいて右と同様の卵生傳説を記し、且收録當時(唐顯慶中)の王に就いては「其王戸羅劬佛伊説即其後也」と云つて居るから、右の卵生傳説は多摩婁の始祖の出自に關するもので、それが部族の傳承として唐代にまで語られて居たことを推知し得る。次に多摩婁國の位置であるが、新唐書はその位置を「東距婆羅、西多摩、南于支那、北訶陵」と記して居る。右の内訶陵は、眞臘國(メコン河流域にあつた古のカンボチャ國)の南にあり、同書には「訶陵亦曰社婆、曰闍婆、在南海中」とあれば、訶陵は今日のジャバに推定されるが、果して然らば、この訶陵の南にあつて「東西一月行、南北

二十五日行」の海島なる多摩婁は、今日の地圖上の何處に推定せらるべきか。的確に比定し得る島を見出し得ないが、インドネシア中の或大島であつたことだけは確かである。

右の傳説は甚だ斷片的ではあるが、その資料價值は、唐代に收録されたインドネシア方面に於ける古代部族國の始祖王傳説であると云ふ點にあり、且要素的に云つて、女が卵生し、それと婚する始祖王が龍子であつたと云ふ點がこの所傳の特徴である。

第十八例、新羅國昔氏の始祖脫解王の出自神話。

「初め其の國王(多婆那國王)、女王國の女を娶りて妻とす。娠むあり、七年にして乃ち大卵を生む。王曰く、人にして卵を生む、不祥なり、宜しくこれを棄つべしと。その女忍びず、帛を以て卵並びに寶物をつゝみ、櫃中に置き、て海に浮べ、往くところのままにす、……辰韓の阿珍浦口に至りぬ。……時に海邊の老母繩を以て海岸に繋ぎ、櫃を開きて之を見るに、一小兒の在るあり、其の母取りて之を養ふ。……或は曰ふ、此の兒姓氏を知らず、初め櫃の來る時、一鵲ありて飛鳴して之に隨ふ、宜しく鵲字を省き昔を以て氏となすべし……。」(三國史記、新羅本紀第一)

なほ別傳(三國遺事、卷二)によれば、脫解の本國に就いて自ら「我本龍城國人亦云正明國、或云瑋夏國、瑋夏或作花國、龍城在倭東北一千里我國嘗有二十八龍王、從人胎而生」と云ひ、またその漂着の際の様子が「便有赤龍護船而至此矣」「鵲集而鳴、擊缸尋之、鵲集一缸上、缸中有一櫃子」と語られて居る。

この話の中に見える多婆那國の位置を今日の地圖上に求めることは困難であるが、この話を傳承して居た新羅人に從へば、「其國在倭國東北一千里」(新羅本紀)と考へられて居た。そうしてこの倭國の東北一千里のところは、明らかに東海中にありと云ふべく、且それが龍城國て別名を以て居り、かつて二十八龍王があつたとすれば、その國なるものは東海龍王國て神話的觀念に出でたものと見るのが妥當であらう。「其國王、女王國の女を娶る」と云ふ處りにも、海龍王傳説の特色が見られ、且卵子を産む母がさうした海龍女王國の女であり、かの脫解の缸を護つて行く赤龍こそその母の原態的相姿であつたと考へてよからう。

さてこの話では、卵子は前掲の諸例と相違して、人態的母親によつて出産されるのであつて、吾々はこゝにかく人態化の度が進められて居る點を特に注意しなければならぬ。そうした「人態的母親の産卵」、神子の「卵生及びその母が「海龍系の出自」を持つて居たことなどの諸點がその主なる要素である。

第十九例、高句麗始祖東明王朱蒙の出自神話。

「金蛙位(扶餘王位)を嗣ぐ。この時、女子を太白山の南なる優渤水に得て、之に問ふに曰く、『我はこれ河伯の女、名は柳花、諸弟と出游せしに、時に一男子ありて、自ら天帝の子解慕漱と言ひ、我を能心山下鴨綠邊の室に誘ひて私し、即ち往きて返へらず、父母我の媒なくして人に従ひしを責め、遂に優渤水に謫居せしめたり』と。金蛙これを異とし、室中に幽閉せしに、日に炤らさるれば身を引きてこれを避く、日影又逐ひてこれを炤らす、因て孕むありて一卵を生む、大なること五升ばかりなり。王これを棄て、犬豕に與ふるに皆食はず、又これを路中に棄つるに牛馬これを避く、後これを野に棄つるに鳥これを覆翼す。王これを剖かんと欲して破る能はず、遂にその母に還へす。その母物を以てこれをつゝみ、暖處に置くに、一男子あつて殻を破つて出でたり。骨表英奇、年はじめて七歳、巍然として常に異る云々。』(三國史記、高句麗本紀、第一)

別傳(李相國、東明王篇)所引、舊三國史)には天帝の子解慕漱(天王郎)が水中なる河伯の宮に至つて成婚する様を詳しく語り、且柳花が金蛙に發見される様子を「漁師強力扶擲なるもの金蛙に告げて曰く、『近ころ梁中の魚を盗みもち去るものあり、……鐵網を造りて(網して)始めて一女の石に坐して出づるを得たり』と。其女唇長く言ふ能はず、其の唇を三截せしめて乃ち言ふ。王、天帝の子の妃なるを知り別宮を以てこれを置く。」と傳へ、その女が水中の唇長き存在であつたことを語つて居る。またその卵子に就いて、「初め生れるや左腋一卵を生ず、大なること五升ばかりなり、王これを怪みて曰く、『人の鳥卵を生むは不祥とな

すべし』とて、人をしてこれを馬牧に置かしむ。……雲陰の日卯上つねに日光あり……』と説明して居る。

朱蒙神話の源流が一面論衡に見える扶餘東明王の傳説に發すること後論する如くであるが、しかし扶餘の所傳には「卯生」てふ要素は未だ現はれて居ないのである。朱蒙の卯生を語る最古の文獻は、かの好太王碑にして、「惟昔始祖鄒牟王之創基也、出自北夫餘、天帝之子、母河伯女郎、剖卵降出生子」と見えて居る。同碑は、「以甲寅年九月廿九日乙酉、遷就山陵、於是立碑」と碑自らが示す様に、甲寅即ち長壽王二年(474 A.D.)の建設にかゝるものであり、朝鮮に於ける卯生神話の内、資料年次の最も古いものである。

この神話には、卯子出産の条件として、天帝の子と河伯の女との成婚が語られ、その人態化の度が著しく進められて居る點に於いて、神話としては前掲諸例に比して餘程進歩して居るものと云はねばならない。この神話は、特に舊三國史のそれは、最も發展した形相を示し、要素的に云つても甚だ高度の複合性を示して居るが故に、單なる卯生傳説てふ點からのみ取扱はるべきものではない。

その複合的構成に就いては、後文でやゝ詳細に考察されるであらうが、こゝでは當面の問題として、卯生てふことに關係する點をのみ觀て行くに、「天帝の子と河伯の女の成婚」、「日光」、「女の産卵」、神子の「卯生」などの諸點が注意にのぼつて来る。

この朱蒙神話に近似した話として、我が古事記の天之日矛の出自傳説が早くから注意されて居る。即ち「沼の邊に一賤女晝寢したりき。於是日の耀虹の如其の陰上を指したるを、亦一賤夫其の狀を異しと思ひて、恒に其の女人の行を伺ひける。故是の女人其の晝寢したりし時より姪身みて、赤玉をなも生みける云云。」とある一節である。がこゝでは女の生んだものは卯子でなくして赤玉となつて居り、その赤玉から阿加流比賣が化生するのであつて、純粹の卯生説話からは既に一步それて居る。實際我が古神話には、純然たる卯生傳説は見られないのであつて、右の天之日矛の話も或はその原は新羅王子の話にふさはしく卯生傳説であつたものが、我が國に傳へられて赤玉に變化したとも考へられる。想ふに卯生神話をそのままに受け入れなかつた程に、我が神話傳説界には縁遠かつた様である。

第二十例、徐偃王の出自傳説。

「徐君の宮人娠みて卵を生む。以て不祥となして之を水濱に棄つ。獨狐の母犬有り鶻蒼と名づく。水濱に獵して棄つるところの卵を得、銜へて以て東に歸す。獨狐の母以て異となし、覆ひて之を煖むるに、遂に孵成して兒生る。時正に偃、故に以て名となす。徐君の宮中これを聞き、乃ち更めて錄取す。長じて仁知、襲ふて徐國に君たり。後鶻蒼死に臨んで角生じて九尾、實に黃龍たり。」(博物志卷三所引徐偃王志)

別傳「述異記」には犬名が後倉とあり、卵生の兒に就いて「卵開内有一兒、有筋而無骨」と傳へて居る。

右の話を載録せる博物誌は晉の張華(西紀二二一—三〇〇)の撰するところ、述異記は梁の任昉の撰するところであるが、兩者ともに今日原本は散佚し、現行本は後人の竄亂せるものなるが故に、この所傳の資料的年代を考へることは仲々困難である。徐偃王の存在は周穆王の時代と云ひ、或は楚文王に討伐されたと云ふが、歴史的には明確性を缺く人物であり、たゞ知り得るのは徐國の位置が今日の安徽泗縣の北に比定されて居る程度である。即ち大體黄河舊口から楊子江河口方面の國であつたと考へられ、先秦文獻によれば淮夷徐戎と併稱され、漢人からは東夷に屬する異種族と目されて居た。この傳説の注意すべき要素としては、「宮女の産卵」、犬(後に黃龍)及び英雄の「卵生」などである。

第二十一例、ビルマのメンマオ Mông Mao 國始祖王の出自神話。

「ノウンニプト湖 Lake Nawng Put のほりマンニヤ Man Se なるところに年老へる夫婦住めり。彼等にクンニアイ Hkun Ai と呼ぶ一人息あり、日毎牧場に出で、家畜の見張をなすを業とせり。この息年十六になりける時、一人の龍姫 Naga Princess 人の姿にて湖より現はれ出で來、彼と睦しく語合ひける程に、彼等は愛し合ふ二人となりて、遂に龍神の國なる湖の中に旅び行けり。クンニアイはこゝにて款待を受けて幸福なる日を送りけるが、一日

この國の祭例にあたり、姫はじめ國人たちすべて龍の姿を現じたるにおどろき、彼は己が郷里に歸へらんことを願へり。こゝに姫、クンニアイの情を察してこれを許し、湖のほとりまで送り來り、そこにて自ら卵一つを産み、その卵より子供の生れるならんことを告げ、且日父子の上に危難の起らん時、手にて地面をうたば、彼女現はれてその危難を救ふべきことを約せり。かくて卵を産み了りし彼女は湖中に入りて龍神の國に歸りぬ。こゝにクンニアイはノウンニフト湖のほとりにて、枯葉を集めその卵を掩ひ置くに、間もなく男兒生れ出でたれば、名をチュンニカム Ting Hkam (Golden Dead Leaves) と呼べり。このチュンニカム後にメンニマオの王位に即き、七十二年の治世をなせり。〔Scott, J. G. p. 272-4〕

右はスコットがビルマの北シヤン諸國 the Northern Shan States の一なるセンウイ Hsenwi の年代史より引くところの要約であるが、今こゝにその年代史の作製年次を詳らかにし得ないのは遺憾である。

第二十二例、ビルマのパロウシ族 Palaungs の始祖王神話。

「モゴーク丘 Mogok Hills の靈湖にササンディ Thusandi と云へる一龍姫あり、天帝の御子なるスリヤ Prince Hsuriya (Sanskrit Sūrya ["Sun"]) と契りて、三個の卵を産みしが、忽ちこの日の王子は父なる日の帝に呼びかへされたり。日の國に歸れる王子は鸚鵡を使者として寶石マニコパに手紙をそへて龍姫のもとに送りけるが、その途すがら使者の不注意により寶石は鳥糞にすりかへられてありければ、龍姫いたく憤りて、その産みし卵二個をイラワヂ河 Irrawaddy に投げ捨てぬ。一つの卵河上へのほり行きてマンニモウ Man Maw (Bhamo) に漂ひ着

き、コンにて植木屋なる夫婦に拾ひ上げられたり。この夫婦珍しき品として黄金の箱に納め置きけるが、やがて一人の男兒その卵より生れ出でぬ。この子はじめシエンニフ Hseng Nya と名付けられしが、後に至りてウディブワ Udiwva 即ち「卵子より生れしもの」と呼ばれたり。ウディブワ成人して支那との境なるシヤンの一酋長セーラン Sè-lan の王者の娘と婚して二人の男子をまふけたり。その弟なる Min Shwe Yo は支那の天子となりてウディブワの稱號を稱へたりしが、このウディブワなる稱號は今日までビルマ人達の支那帝王に與へ居るものなり。兄なる Min Shew Thè はシートウンニサム Sè-tawn Sam の町をおこし、ロイロン Loi Long の酋長となれり。パロウニ Palauings の酋長は何れも彼の子孫なり。

龍女の今一つの卵イラワヂを流下りてポウクカン Paukkan (パガン Pagan) に漂ひつき、洗濯屋なる夫婦に拾はれ、黄金の壺に納められけるが、やがてそれより男兒生れ出でぬ。この兒の行狀常に高貴なりしを以て、ミンニラッ Min Rama と名づけたり。さはこの兒必ず、パガンニラマニミン Pagan Rame Min の一族ならんと思はれしが故にて、又事實後に彼はパガンの王者となれり。第三の卵はルビーの産地なるキヤトビイン Kyatpyin に投けられしが、岩の上に落ちて碎けルビーなどの寶石類の素となれり。〔op. cit. p. 275-7.〕

かくて、ロイロンの酋長、支那の皇帝及びパガンの王となりしミンニラマはすべて兄弟にして、龍姫ササンデイの後裔なることを、ペロウンの年代史は誇りに語つて居る。且ロイロンの酋長とその人民は龍女の子孫にして、ルマイ Rumai (即ち Palauing) の女達は今日まで「龍の皮に似た」着物を着て居ると云ふ。

第二十三例、ビルマのタツーン Thātun 王の出自神話。

滿鮮諸族の始祖神話に就いて(上)

第二十六卷 第四號 五五三

「カラナカ Karanaka 國王にチタクムイ Titha Kumma サヤンムイ Zaya Kumma と呼ぶ王子二人ありしが、この二人世を捨てて隠者となり、海濱の山中にかくれぬ。彼等海邊に出でし或る日、龍(Naga)海より現はれて卵二つ産みしをもつて、これを山中に持ち歸りけるが、それより二人の子産れ出でたり。その一人成人してセツヤ Sekya 神(印度のインドラ Indra にあたる神々の王者)の助を得て、タツーン Thautun を創建してチタイヤサ Titha-yaza てふ名をもつて統治せり。」(op. cit. p. 284-5)

この話には、右には省略したが、佛教説話的要素が、添加されて居り、右のチタイヤサは阿育王 Asoha の兄弟チンヤ Tisyra であるとも考へられて居る。

第二十四例、ビルマのウインマイ Wing Mai 王の出自神話。

「天降の神人クンサンルン Hkun Hsang L'ông の王子達三人サルウイン河 the Salween (Nan Kông) の源なるノックトリップ Nawng Taripu に至り、その國の王女と婚し、その子の一人にインキウウサ Mang Kyaw Sa なるものあり、龍姫この王子と契りて、チークの森にて、一つの卵を生みたり。この卵虎によりて孵化せられ男兒生れ出でたり。この子に後ニセカンバン Hsô Hkan Hpa 即ち「虎王」として著名なるウインマイ Wing Mai の都城を創建せる王者なり。」(op. cit. p. 292)

上掲第二十一例より第二十四例に至る四個のビルマ古代諸國の始祖王出自神話が何れも同一系のものなることは明らかであり、第二十三例以外の話では、天神系の王子(或は若者と水の龍姫との「成婚」、「女の産卵」神子の「卵生」などが注意すべき點であり、第二十三例では佛教説話の影響をうけて、王子が出家せる隠者になり、爲に龍女との成婚のことが見えぬのは自然な變

化であらう。これらの話の内、第二十二例のパロン族の始祖王神話を以て、その代表的なるものとなすことが出来よう。(註三)

第二十五例、安南の始祖王傳説。

「炎帝神農氏の三世の孫帝明、帝宜を生む。既にして南五嶺に巡し、嫫娘の女を接得し、悦び納れ、歸りて祿縵を生む。……帝明帝宜を立て、嗣となし、以て北地を治めしめ、祿縵を封じて涇陽王となし、以て南方を治めしめ、其國を號し赤鬼國となす。涇陽王能く水府に入り、洞庭君の子龍女と云へるを娶りて崇覽を生む、是を貉龍君となす。父に代りて國を治す。……龍君或時水府に歸へる。……帝來(帝宜の子)南して赤鬼國に巡し、龍君已に水府に歸し國內君なきを見、帝來乃ち愛妾姬々と部衆侍婢とを留めて行在に居らしむ。……龍君倏然として遑し……龍君姬々と相處す。期年にして一胞生じ、以て不祥となしてこれを原野に棄てしに、七日をすぎて胞中開き百卵を出す。一卵に一男あり、歸してこれを養ふ。勞せずして乳哺し自ら長大す。智勇俱全、人皆畏服す。」(嶺南摭怪列傳 卷一、鴻厯氏傳)

なほこの百卵から生れ出た子の内五十男が父に従つて南に居り、その長が雄王として君位を嗣いだと云ふ。別傳(大越史記全書、卷之一、鴻厯紀)によると洞庭君の女を神龍と呼んで居る。龍女の生むところの卵を百とするのは、前述の諸例に比して卵數が甚だ多いが、別傳には「生百男俗傳生是爲百粵之祖」とあり、それは百粵の百にひかれた數字にして、云ふところの百粵(百越)とは古く今の浙江・江西・福建・廣東より安南方面に互つて居住して居た民族の總稱で、百とはその數多きを意味した形容である。この神話の收録の最初は安南陳朝第二王聖宗の紹隆十五年(西紀一二七年)に成つた大越史記のやうでその内容が既に神農氏と結合されて居るところなど、かなりの變相を経たもので、原のまゝではない。が兎に角注意される要素としては、水の「龍女」太子の「卵生」などの點である。

第二十六例、土伯特(西藏)の傳説

「セリチイ・サムボ・ハン(土伯特國主)の御子のディグム・サムボ・ハンをルンクナムなる逆臣殺して、汗位を篡奪せしかば、その汗の王子は脱れ走り、長子のチャチイはニングボ地方に逃れ、次子のボロザはボオ地方に、第三子のブルテチノはグングブ地方に逃れおもむきぬ。ルンクナム・アムベン在位すること半年におよびしとき、さきに夫人にしたがひて異域にのがれし先汗の數大臣は謀略をめぐらし、ともに相輔けて逆臣ルンクナムを討めぬ。それより先汗の三子のうち一人を即位せしめんことを議せしとき、夫人はかつて妾がボロザを生まざりしとき、或る夜、白色の一男子とともに眠る夢をみて、それより一箇の卵を生み、而してその卵よりこの皇子生れぬ。すなはち、こは生來より異常の皇子なれば、彼を此方に來らしめんと述べしかば、大衆はボオ地方よりボロザを迎へて即位せしめたまひぬ。」(江實邦譯「蒙古源流」卷一)

これは蒙古の始祖なる蒼き狼ブルテチノの兄弟に關する話であるが、かの成吉思汗實錄には全く見えない所傳で、たゞ蒙古源流がその第一卷に、ブルテチノ以前の祖先の物語として記載して居る點からしても、これが後出の傳説であることは明らかである。蒙古源流は一六六二年(我が寛文二年)の著作にして、至禰の諸菩薩があらはれたまひて、衆生を濟度し、天下を統一し、ながく佛教を宣揚す(同書卷八)てふ動機に成るもの、従つてジンクギス・ハン以前の部分に於て、著作者の創作と佛教的潤色の多かつたことは當然であり、右の傳説のボロザの七世の祖たるニヤチイ・ザンボ・ハンに就いて「汗は四方の部を招服し、八十八萬のトゥベト國主となりたまひぬ」とトゥベト(土伯特)即ち西藏の統治を語つて居るのも固より史實ではないが、然しこのボロザの卵生傳説が蒙古での話でなく、西藏に於ける話として居る點は注意に價すべく、即ちそれが西藏系の要素であることを示唆して居る。西藏族の民族系統に就いては未だ確説を聞かないが、モンゴロイド系としてビルマ方面の諸族と一括されて居るところよりすれ

ば、そこにビルマ方面との民族的及び文化的關係の近密であつたことが知られる。問題の卵生要素の共存も、かゝる兩者の關係から理解せらるべく、古く卵生傳説には縁故のなかつた蒙古族が、恐らく西藏系の佛教と共に、かうした傳説要素をも採擇したと考へられる。

さて右のポロザの出自傳説に於ては、「王妃の産卵」、王子の「卵生」てふ點が注意せらるべく、且王妃が夢に共に眠つたと云ふ、白色の男子なるものは、恐らく印度やビルマの神話信仰に於いて見る如く、それが太陽に關聯せることを暗示して居る。なほ土伯特國のニヤチ・ザムボ・ハン以下の七汗に就いて、その遺蹟にあたりて、その足より上の部分が次第に消え行き、且つその頭の頂より出づるドロツゴ・ウシユなる光を通い路となして、恰も虹霓のごとく空に張りわたり、その屍は天神等のおはす聖域に化入するを常としぬ」と説明されて居るところにも、土伯特國王が天神的性質を負つて居たとする信仰が窺知される。

第二十七例、般遮羅國の卵生傳説。

「妃(般遮羅國王妃)五百卵を生み、羞愧し災變となるを恐れ、小函を以て盛り、碗伽河に棄てしに、流れに隨ひて去り下る。隣國王あり因りて水を觀、人を遣して取り、卵を見て將て歸る、數日を経て開くに、各一子を出す、養ふに大いに饒勇、往く所皆伏す云々。」(俱舍光記八)

この話は今昔物語にも「般沙羅王五百卵初知父母語」として古くから我國に紹介されて居り、右はその物語の初の部分である。般遮羅國はヒマラーヤ山系とチャムバル河 Chambur R. との間にある國であるが、その民族系統に就いては筆者は全然知識を持たない。なほこの話は前掲諸例の如く始祖神話ではなく、佛教思想と結合した一種の因縁譚として語られて居るが、恐らく民族の間の古い神話要素が佛教説話の材料として採用されたものと考へられる。従つて民族の文化特質としての神話要素の研究に於いては、この種の説話は上掲の諸例に比して資料價値の低いものと云はねばならぬ。この外佛典には同系統の話としては鹿母 Migāra-mātṛ の三十二子卵生の話があり、人のよく知るところであるが、この種のもは右の如き意味から何れも省略して置

いた。又印度・ビルマ・西藏の神話傳説には神子王子が宮や籃に容れられて河に流される神話傳説が少くないが、こゝでは例擧の煩をさげ問題をさうした方面にまで擴大せずに置かう。

第三項 卵生要素の分布境域

前掲諸例は朝鮮及びそれと民族的乃至文化的關係の豫想される方面から集められたものであり、何れも等しく「卵生」^(註四)てふ要素を持つものであるが、今この諸例を概観する時、先づ何人も、その地理的分布の上に偶然ならざるものあるに氣付ではなからうか。即ちその地理的分布は左の如くである。

朝鮮 第一例、第二例、第十八例、第十九例、

徐國(舊黃河口附近) 第二十例、

臺灣 第三例、第四例、第五例、第六例

フィリッピン 第九例、

ボルネオ 第十四例、第十五例、

セレベス 第十二例、

多摩婁國(インドネシア諸島の二) 第十七例、

トレス 第十一例、

アドミラリティー 第十三例、

フィジー 第十例、

安南 第二十五例、

ビルマ 第七例、第八例、第二十一例、第二十二例、第二十三例、二十四例、

西藏 第二十六例、

アツサム 第二十七例、

印度 第十六例、

たまたま管見に入つた上記諸例から、その分布問題を正確に論考することは固より困難であるが、然し資料の追加とその確論は後日に俟つとして、この程度の資料からでも、大體の傾向を推知するに難くない。即ち始祖神話に於ける卵生素はインドネシア諸族の間にその分布中心があり、北は臺灣を経て朝鮮に、東南はメラネシアの諸島に、又西方はビルマ・印度・西藏にその分布翼がのびて居る。朝鮮の卵生始祖神話の比較資料の探求に當り特に吾人は、最も近い關係の豫想される滿蒙方面の諸族の間に之を求めたのであつたが、にも拘らずそこに一個の例をさへ見出し得なかつたことは注意に値する一事でなくてはならない。高句麗の朱蒙の出自神話が扶余や漢族の神話と近密な關係にあること後考するが如くであるが、しかしこの卵生てふ要素に關する限り、扶余のそれは感精型に屬せしめらるべきであり、こゝに云ふ卵生型ではあり得ない。次に朝鮮と文化的に最も關係の深かつた支那との比較であるが、その漢族の古代文獻の中にも、朝鮮の始祖卵生神話と比較すべきものは、たゞ上記徐偃王の出自傳説の一例(第二十例)以

外にはそれを發見し得なかつた。しかもこの徐國は、民族的に云へば東夷或は島夷に屬し、かの獯豸族(高句麗もそれに屬して居る)とはかつて近接して居たもの、如く、又地理的に云へば黃海に濱して居り、問題の説話要素も大陸系の漢族のそれではなく、寧ろ海洋系の、從つて上記インドネシヤ系の分布圏に接するものと見るべきであらう。蒙古源流所載の土伯特(西藏)王ボロザの卵生傳説(第二十六例)は、管見に入つた大陸内の唯一の例であるが、前言した如く、西藏とビルマとの民族的文化的關係の近密さを顧慮するならば、この卵生要素の系統をも推定するに難くなかるべく、なほ又該要素のみに限らず、各種の神話に於ける印度・ビルマと西藏との關係には甚だ近密なるものが存するのである。今後滿蒙諸族及び漢族の間に始祖卵生神話が或は發見されないと限らないが、然しその時まで、吾人はアジア大陸内部の諸民族固有の始祖神話には卵生要素の存しなかつたことを想定すると共に、朝鮮のそれがこの種要素の最も榮えて居る南方海洋諸族へ連繋せるを強く主張するものである。

上掲諸例の内最も西に位置するものは印度中部地方のムンダ族の人祖傳説(第十六例)であるが、これに就いても前述の如く該民族がアリヤン系でなくインドネシヤ系であつたことを併せ考ふべきである。古く印度には吠陀時代から宇宙卵の神話の存したことは前言したところであり、ギリシヤ・エヂプトの宇宙卵の神話乃至はフィンランドのそれも、インドのそれに連絡するもの、如くであるが、この一群の宇宙卵の神話と、こゝに問題として居る始祖卵生神話とは、觀念的にも、又地理的歴史的にもおのづから別箇のものとして取り扱はるべきであらう。勿論エヂプトの神話には、日の神が卵子や蓮の莖から生れる話があり、こゝに取扱つて居る卵生問題からも注意に値するものであるが、今

(註五)

それを地理的歴史的に理解するにはなほ多くの準備を必要とするが故に、將來の考究に俟つことにし、なほ併せて吾人はペリー W. J. Perry が「インドネシヤの巨石文化」(「The Megalithic Culture of Indonesia」)、「日の子」(「The Children of the Sun」)などの諸論著になせる如き、エジプトを中心とする原始文化の傳播を極度にまで主張す學說をそのまゝこゝに借用するに躊躇することをこゝに附言して置き度い。

インドネシヤの東南方に於ては、アドミラリテイ、トレス、フィジーなどのメラネシヤ諸島特にそのインドネシヤに近接せる方面に、比較的多くその例が見られ、ミクロネシヤ及び遠距離にあるポリネシヤの諸島に於ける例は未だ管見に入らなかつた。勿論該方面に卵生素素が全然缺如して居るとは考へられないが、少くともインドネシヤに於ける程には分布頻度を持つて居ないことは確かである。がこゝに注意を引くことは、ポリネシヤから遙か南太平洋の廣い水域を距てた南米の太平洋岸に卵生素素が見られることである。(註七)このことは原始文化傳播の問題として甚だ興味あることに屬するが、これ又論程の煩雜化を避けて他日の論考にゆづつて置かう。

第四項 卵生の型式と境域的特徴

上掲の諸例は、何れも卵生てふ共通要素を持つもので、それに爾余の要素が結合して、それぞれの神話が組立てられて居るのであるが、その内にあつて頻出する他の要素として注意を引くものは、第一に龍蛇であり、次に太陽である。即ち、龍蛇の要素を含むもの乃至はその痕跡の存するものとしては第一、第三、第四、第十、第十五、第十七、第十八、(第十九)、第二十、第二十一、第二十二、第二十三、第二十四、第二十五の諸例があり、太陽乃至は天神・

光などの要素を持つものとしては、第一、第二、第三、第四、第五、第七、第八、第十六、第十九、第二十二、第二十四の諸例がある。これら兩要素は、その頻出度が大なるばかりでなく、神話の構成上主要な役目を持ち、又分布的に見ても甚だ廣く、且卵生神話以外にも一般に行互つて居る要素にして、それが卵生素素よりも基本的なることを推知するに難くない(第三章參照)。が當面の問題は卵生てふ特殊要素の考察にあるが故に、先づ卵子の出現するに至る過程に就いて見るに、次の如き四個の型に類別することが出来る。

(イ)降下型(第一、二、三、四、五、六、七例)——卵子が日の神(或は天神)の子として降下するもの、なほ臺灣の諸例の如く、太陽が來つて卵を産むと云ふのも觀念的にはこの型に屬せしめてよからう。

(ロ)鳥卵型(第九、十、十一、十六例)——卵子が鳥類によつて産卵されるもの。

(ハ)化生型(第十二、十三、十四、十五例)——他物から卵子の化生するもの。

(ニ)人態の出産型(第十八、十九、二十、二十一、二十二、二十四、二十五、二十六、二十七例)——卵子が人態的

女性によつて出産されるもの。

なほ外に、第十七例第二十三例の如く、神話の内容が簡單なる爲何れの型に屬せしむべきか判じ難きもの、第八例の如く、降下型と人態の出産型との中間に屬するものなどが特異例として注意される。さてこの四つの型式の内、人態の出産型が神話的構想に於て最も進んだものであることは、一讀して何人も容易に認め得るところであるが、他の三者にあつては、何れが基本的乃至は初期的なものであるかは速斷するを許さない。そこで觀察の方面をかへて、この

四つの型に就いて地理的分布を見るに大様左の如くである。

降下型、朝鮮南部(新羅、加羅)二例、臺灣(推彎族)四例、ビルマ一例、——計七ケ例。

鳥卵型、フィリッピン南部(ダヴァオ)一例、フィジー一例、トレス一例、印度中部(ムンダ)一例、——計四ケ例。

化生型、セレベス一例、アドミラリテイ一例、ホルネオ二例、——計四ケ例。

人態的出産型、朝鮮南部(新羅)一例、滿鮮境界地方(高句麗)一例、舊黄河口附近(徐國)一例、安南一例、ビルマ北部(支那國境

地方)三例、アッサム一例、西藏一例、——計九ケ例。

而して右の類型を地理的分布と關係せしめて云ふならば、降下型は大體に於いて朝鮮南部及び臺灣に、鳥卵型及び化生型はインドネシヤ諸島及びメラネシヤ諸島に、人態的出産型は廣く右境域と支那との境界地帯に、それぞれに分布して居ることに注意されるのである。然らば卵生神話の示す如上の地域性により、吾人は如何なる示唆を受けるであらうか。先づ神話の構成が空間的時間的即ち地理的歴史的過程に成る限り、その地域性から當該神話の構成過程の一端を歴史的に把握することが考へられよう。神話要素を分析してその結合と成長を觀念的心理學的に取扱ふ方法が主觀的獨斷に陥り易いに對して、右の地域性に立つ比較考察にはより多くの客觀性を期待することが出来るであらう。かかる意味で卵生の型式とその地域性との關係から、導き出される問題として、卵生神話の構成を次項以下の如く考へて見よう。